

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社クボタ			コード	6326
提出日	2026/2/19	異動（予定）日	2026/3/19		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	新宅 祐太郎	社外取締役	○														○		有
2	荒金 久美	社外取締役	○														○		有
3	川名 浩一	社外取締役	○														○		有
4	古澤 ゆり	社外取締役	○														○		有
5	山下 良則	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
6	山田 雄一	社外監査役	○														○		有
7	木村 圭二郎	社外監査役	○														○		有
8	井野 勢津子	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		<p>新宅祐太郎氏は、テルモ株式会社の代表取締役社長として、激しい国際競争を勝ち抜くためのグローバル化、M&amp;Aの推進、事業ポートフォリオの入れ替えといった成長戦略を講じるなど、時流を捉える経営者としての確かな手腕と実績を有しています。また、当社取締役会において資本政策の知見からも積極的にご発言いただいております。経営の監督に適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
2		<p>荒金久美氏は、株式会社コーセーにおいて、研究者として化粧品の基礎研究に従事したのち、商品開発、研究開発、品質保証、購買等、幅広い分野での責任者を歴任し、取締役として経営への参画も経験されています。また常勤監査役としての職務執行の監査に係る知見も有し、当社取締役会においても多様な視点から積極的にご発言いただいております。経営の監督に適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
3		<p>川名浩一氏は、日揮ホールディングス株式会社で海外事業所責任者を歴任し、海外事業に広く精通しています。2011年に代表取締役社長に就任し、国内外のメガプロジェクトの遂行やインフラ分野での事業投資を牽引するなど、経営者としての豊富な知識と経験を有しています。また、当社取締役会においても、プロジェクトマネジメントやリスクマネジメント等の観点から積極的にご発言いただいております。今後も引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
4		<p>古澤ゆり氏は、中央官庁において国内外の様々な職務を経験し幅広い視野と高い知見を有しています。また、企業での海外事業展開にも携わり、グローバルな経験を積むとともに、政府の中核で働き方改革、女性活躍およびダイバーシティ推進にも携わりました。2021年3月からは当社社外監査役として、2025年3月からは当社社外取締役として、取締役会において人材活躍等の多様な視点から積極的にご発言いただき、取締役会の実効性向上に貢献いただいております。今後も当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけることが期待されるため、会社経営に關与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>

5	<p>山下良則氏は、株式会社リコーにおいて、2017年4月から2023年3月まで代表取締役 社長執行役員・CEOを務めました。また、2023年4月から代表取締役会長、2025年4月から現在に至るまでは取締役会長を務めていますが、同社における現在の同氏の役割は主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与していません。</p> <p>なお、株式会社リコーと当社との間には、同社グループが提供する一般的な製品・サービスの利用に関する取引関係がありますが、その取引額は同社および当社の連結売上高の0.1%未満です。</p>	<p>山下良則氏は、株式会社リコーの代表取締役 社長執行役員・CEOとして、構造改革や成長戦略をグローバルに推進するとともに、ガバナンスや経営管理体制の強化に取り組み、OA(オフィスオートメーション)メーカーからデジタルサービスの会社への事業構造の転換、収益力の強化を実現するなど、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しています。また、当社取締役会においてもグローバル経営等の観点から積極的にご発言いただいています。これらの高い見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上、取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
6		<p>山田雄一氏は、公認会計士として財務・会計に関する十分な知見を有しています。また、大手監査法人在籍中に多くの企業監査実績と経験があるほか、他社の社外監査役経験等、監査全般についての豊富な知見を有しています。直接会社経営に関与した経験を有していませんが、これらの専門的な見地と独立した立場で当社の監査業務のさらなる充実に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
7		<p>木村圭二郎氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識を有しています。法律事務所での豊富な企業法務に関する実務実績に加えて、複数の企業で社外監査役に就任するなど豊かな経験と知識を有しています。直接会社経営に関与された経験はありませんが、それらの専門的な見地と幅広い経験および独立した立場で当社の監査業務のさらなる充実に寄与していただけると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>
8		<p>井野勢津子氏は、長年IT関連業界、グローバル企業の経営企画部門の責任者を歴任しており、グローバル感覚や財務・会計、ITに関する十分な知見を有しています。このような豊富な経験を活かして当社の監査業務への貢献が期待できると判断いたしました。</p> <p>また、当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の基準を満たしていることから独立役員として選任します。</p>

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。